

神奈川県立新羽高等学校
令和元年度 不祥事ゼロプログラム方針

第1回検証… 8月

第2回検証…12月

第3回検証… 3月

課題と目標

	課題	目標	検証		
			1	2	3
【1】	法令遵守意識の向上	公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底	○	○	○
【2】	わいせつ・セクハラ行為の防止	職員一人ひとりが当事者意識を持ち、原因・再発防止策について検討し、未然防止についての効果的な取り組みを進める	○	○	○
【3】	体罰、不適切な指導の防止	体罰によらない指導への理解を深める 教員間の相互チェックが働く体制を整える	○	○	○
【4】	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底及び職員同士の相互チェック機能の強化	○	○	○
【5】	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	教務手帳の管理等、個人情報の適切な管理 パスワードの設定、誤廃棄の防止	○	○	
【6】	交通法規の遵守	交通違反・交通事故防止 酒酔い運転・酒気帯び運転の未然防止	○	○	○
【7】	業務執行体制の確保	情報共有、相互チェック体制、業務協力体制の確認・徹底	○	○	○
【8】	会計事務の適正執行	私費会計事務処理の周知・徹底	○	○	

【活動状況< 1学期>】

(1) 平成31年4月9日(火) 事故防止会議(職員会議)【4・5】

○副校長より、平成31年4月神奈川県教育委員会行政課より配布された啓発・点検資料 Vol.97 「行政文書の取扱い」について、定期試験答案、生徒等の個人情報の取扱い、行政文書の取扱い、保存期間等について特に注意すべき点を説明し注意喚起を行った。

(2) 平成31年4月25日(木) 事故防止会議(職員会議)【1・2・3・4・5・6・7・8】

○校長より、校長作成資料等を配布し、注意喚起及び意識啓発を行った。

(3) 令和元年5月14日(火) 事故防止会議(職員会議)【2】

○校長より、SNSに係る事故防止啓発資料を配付し、職員一人ひとりが当事者意識を持ち、生徒への説明責任をきちんと果たすよう注意喚起を行った。

(4) 令和元年5月22日(水) 事故防止会議(朝の打ち合わせ)【4・5】

- 学務グループより、「定期試験等における事故防止について」の資料を配付し、試験問題等の保管について職員への説明及び注意喚起を行った。（以後、テスト終了の5月24日（金）まで毎日朝の打ち合わせで注意喚起を行った。）
- (5) 令和元年5月24日（金） 事故防止会議（朝の打ち合わせ）【5】
- 副校長より、定期試験答案返却に関する誤廃棄防止について説明し、注意喚起を行った。また、当分の間シュレッダーの使用を禁止すると予告した。
- (6) 令和元年5月28日（火） 事故防止会議（朝の打ち合わせ）【1・3・7・8】
- 校長より、令和元年5月27日付（行政第1202号）「教職員の綱紀の保持について（通知）」を掲示し、法令順守、体罰防止、私費会計に関する適正管理等、県民への信頼を裏切る重大な背信行為について、根絶に向けて業務を遂行するよう注意喚起を行った。
- (7) 令和元年5月29日（水） 事故防止会議（朝の打ち合わせ）【5・7】
- 副校長から、行事等に関連して、情報共有、相互チェック体制、業務協力体制の確認・徹底を再度行い、事故の未然防止を促した。
- (8) 令和元年6月3日（月） 事故防止会議（朝の打ち合わせ）【5】
- 教頭から、6月3日（月）から定期試験返却完了までシュレッダーの使用禁止を実施すると連絡。実施期間は6月3日（月）～6月11日（火）であった。
- (9) 令和元年6月14日（金） 事故防止会議（朝の打ち合わせ）【5】
- 校長より、6月13日（木）記者発表資料「個人情報（生徒指導要録の写し等）の紛失について」（6月14日（金）付「神奈川新聞」に同じ掲載記事有り）を掲示し、生徒等の個人情報の取扱いについて説明し注意喚起を行った。
- (10) 令和元年6月17日（月） 事故防止会議（朝の打ち合わせ）【7】
- 副校長より、啓発資料Vol.96「適切な県民対応・保護者対応」を配付し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。
- (11) 令和元年6月25日（火） 事故防止会議（職員会議）【4】
- 副校長より、啓発資料 Vol.99「定期試験・成績処理の事故防止」を配付し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。
- (12) 令和元年7月4日（木） 事故防止会議（朝の打ち合わせ）【4・5】
- 学務グループより、「定期試験等における事故防止について」の資料を再配付し、試験問題等の保管について職員への説明及び注意喚起を行った（以後、テスト終了の7月9日（火）まで毎日朝の打ち合わせで注意喚起を行った。）
- (13) 令和元年7月16日（火） 事故防止会議（朝の打ち合わせ）【4・5】
- 学務グループより、「定期テスト未返却答案の取扱いについて」、朝の打合せ事項に記載し、職員への協力及び注意喚起を行った。また、校長より、成績の確定について誤りの無いように再度注意喚起を行った。
- 教頭より、定期試験答案返却に関する誤廃棄防止について説明し、注意喚起を行った。また、定期試験返却完了までシュレッダーの使用禁止を実施すると連絡。実施期間は7月17日（水）～7月22日（月）であった。
- (14) 令和元年7月17日（水） 事故防止会議（朝の打ち合わせ）【5】
- 副校長より、教務手帳や、個人情報の適切な管理、パソコン画面のスクリーンセイバー機能の活用、パスワードの定期的な変更等について説明し、注意喚起を行った。
- (15) 令和元年7月22日（月） 事故防止会議（職員会議）【2・3】

- 校長より、啓発資料 Vol. 98 「STOP！ザ・セクシャル・ハラスメント」を配付し、『「生徒の声」H30 アンケート結果より抜粋』、『スクール・セクハラはなぜ起こる？（原因）』を読み上げ、注意喚起を行った。
- 校長より、啓発資料 Vol. 100 「体罰、不適切な指導の防止」を配付し、説明するとともに点検表を使用して点検項目の確認し、注意喚起及び意識啓発を行った。
- (16) 令和元年7月23日（火） 事故防止会議（朝の打ち合わせ）【4・5】
- 校長より、通知表配付前に改めて職員同士の相互チェック機能を確認し、再度点検を行うように指示した。
- (17) 令和元年7月24日（水） 事故防止会議（朝の打ち合わせ）【4・5】
- 副校長より、終業式後に配付する通知表等について、欠席者分の紛失防止を図ることや、情報管理等の注意喚起を行った。
- (18) 令和元年7月26日（金） 事故防止会議（朝の打ち合わせ）【1・2・6】
- 校長より、7月25日発出の教育長通知をもとに、不祥事案を説明し、注意喚起及び意識啓発を行うと同時に、信用失墜行為の防止を職場の協力のもと推進することを確認した。
- (19) 令和元年8月21日（水） 不祥事防止人権教育校内研修会【7】
- 港北公共職業安定所・雇用指導官 辻 敦仁 様、専門援助部門 青木 恵理子 様を招き、「精神・発達障害者仕事サポーター養成講座から学ぶ人権感覚の高揚～誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合う社会性を育む～」について、講義及び演習等を通して、課題を抱える同僚の特性と、配慮のポイントを理解し、同僚として働く際の職業的課題について理解を深め、誰もが安心して働ける業務協力体制づくりを推進した。

【第1回検証】

1学期は、すべての課題について取り組んだ。特にその中でも重点課題である「セクハラ・わいせつ行為の防止」について、教育長通知や啓発資料、職員作成資料を通じて、繰り返し事故防止会議を行うことで、課題についての意識を高めることができた。また、同僚への配慮や理解に向けた「精神・発達障害者仕事サポーター養成講座から学ぶ人権感覚の高揚～誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合う社会性を育む～」についての研修会を行い、職員の意思疎通を図ることの大切さを改めて周知することができた。

【活動状況＜2学期＞】

- (20) 令和元年9月4日（水） 事故防止会議（職員会議）【7・8】
- 副校長より、「財務事務調査結果について」資料を配付し、指摘事項について具体的に説明し、注意喚起を行うと同時に、不祥事防止啓発資料「不祥事防止チェックリスト・公金等取扱い編」を配付し、現金適正管理のポイントについて、会計担当者以外の職員へも説明を行い、当事者意識の徹底を呼び掛けた。
- 副校長より、啓発資料 Vol. 102 「個人情報の取扱い・情報セキュリティ」を配付し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。学校現場は個人情報がたくさんあることを改めて認識して、業務にあたることを徹底した。
- (21) 令和元年9月6日（金） 事故防止会議（朝の打ち合わせ）【7】
- 副校長より、9月6日付の神奈川新聞の「セクハラ」に関する記事を掲示し、職員への注意

喚起を行うと同時に、疑われる行為も含め、絶対に行わないことの周知・徹底を再確認した。

(22) 令和元年9月16日(月) 事故防止会議(臨時職員会議)【1・7】

○校長より、啓発資料 Vol.101「服務規律の遵守」を配付し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底等を含めた職務専念義務についての再確認を行った。

(23) 令和元年9月27日(金) 事故防止会議(朝の打ち合わせ)【1・7】

○校長より、9月27日の神奈川新聞の記事(積立金窃取した男性教諭を免職)を読み上げ、職員への注意喚起を行うと同時に、現金を学校に置かないことを伝え、意識啓発を行った。

(24) 令和元年9月30日(月) 事故防止会議(朝の打ち合わせ)【5】

○副校長より、啓発資料 Vol.102「個人情報の取扱い・情報セキュリティ」を配付し、個人情報の紛失や、情報漏えい等の未然防止に努めるように注意喚起するとともに、点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。また、「確認してみよう」を活用して職場内の情報漏えい等のリスク箇所の確認を行った。

(25) 令和元年10月3日(木) 事故防止会議(朝の打ち合わせ)【4】

○校長より、大学指定校入学試験に関する出願ミスが他校で発生した事案を報告すると同時に、事故を起こさないために出願要件の再確認などの注意喚起を行った。

(26) 令和元年10月9日(水) 事故防止会議(朝の打ち合せ)【4・5】

○学務グループより、「定期試験等における事故防止について」の資料を再配付し、試験問題等の保管について職員への説明及び注意喚起を行った(以後、テスト終了の10月11日(金)まで毎日朝の打ち合わせで注意喚起を行った。)

(27) 令和元年10月16日(水) 事故防止会議(職員会議)【4】

○校長より、10月3日(木)に報告した案件について詳細が報告され、事故を起こさないために出願要件の再確認などの注意喚起を行うと同時に、本校のチェック体制の強化を指示した。

(28) 令和元年10月21日(月) 事故防止会議(朝の打ち合わせ)【4・5】

○教頭から、10月21日(月)から定期試験返却完了までシュレッダーの使用禁止を実施すると連絡。実施期間は10月21日(月)～10月29日(火)であった。

(29) 令和元年10月30日(水) 事故防止会議(臨時職員会議)【1・2・3】

○校長から、10月28日の記者発表、10月29日の神奈川新聞の掲載記事をもとに、職員を臨時招集し、「公立学校教員の懲戒処分について」説明を行った。内容は、「わいせつ行為、酒気帯び運転、体罰及び不適切発言」についてであった。「絶対にあってはならないこと」とし、注意喚起を行うと同時に未然防止を徹底した。

(30) 令和元年11月21日(金) 事故防止会議(職員会議)【1・6】

○副校長から、啓発資料 Vol.104「交通事故防止・交通法規の遵守」を配付し、飲酒運転の未然防止に努めるように注意喚起するとともに、点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

(31) 令和元年12月4日(水) 事故防止会議(朝の打合せ)【4・5】

○学務グループより、「定期試験等における事故防止について」の資料を再配付し、試験問題等の保管について職員への説明及び注意喚起を行った(以後、テスト終了の12月9日(月)まで毎日朝の打ち合わせで注意喚起を行った。)

(32) 令和元年12月10日(火) 事故防止会議(朝の打ち合わせ)【2・3】

- 校長より、職場内におけるパワー・ハラスメントの予防に向けた注意喚起を行い、防止に努めるとともに、パワー・ハラスメント実態調査を紹介し、回答を促した。
- (33) 令和元年12月18日(水) 事故防止会議(朝の打ち合わせ)【4・5】
- 校長より、2学期末の成績処理やそれに伴う関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止について意識啓発を行うと同時に、全体への注意喚起を行い、改めて学校現場は個人情報がたくさんあることを十分認識して、業務にあたることを徹底した。
- 翌日の12月19日(木)、23日(月)も実施し、再確認を行った。
- (34) 令和元年12月20日(金) 事故防止会議(職員会議)【8】
- 副校長より、啓発資料Vol.103「諸会費等の振替誤りの防止と私費会計のポイント」を配付し、公金の取扱いについて理解を深めてもらうとともに、点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行うと同時に、会計処理で気を付ける点について説明を行った。
- (35) 令和元年12月23日(月) 事故防止会議(朝の打ち合わせ)【2・3】
- 副校長より、啓発資料臨時号「パワー・ハラスメントの防止」の資料を配付し、職員間、対生徒間でのパワハラ防止についてセルフチェックを行い、意識啓発を行った。

【第2回検証】

2学期は、成績処理関係、進路関係に係る事務処理の課題をはじめ、多岐に渡る課題について、啓発資料、新聞掲載記事等を通じて、事故防止の意識を高めることができた。また、他校での上級学校への進学に関する書類事故が報告されたことを受けて、本校で事故を出すことの無いように改めて調査書発行に関する点検体制を強化した。

【活動状況<3学期>】

- (36) 令和2年1月10日(金) 事故防止会議(朝の打ち合わせ)【1・7】
- 校長より、保護者からの電話対応について、真摯に対応することを再度確認した。
- (37) 令和2年1月14日(火) 事故防止会議(職員会議)【2・3】
- 教頭より、令和元年12月23日に配付した啓発資料臨時号「パワー・ハラスメントの防止」の資料を再度活用し、職員同士でのパワハラ防止について周知・徹底した。また、ハラスメントの起こる原因について解説し、職場内のコミュニケーションの高揚等、意識改革を進めることによって防止できることを周知した。
- (38) 令和2年1月27日(月) 事故防止会議(朝の打ち合わせ)【4】
- 1月27日(月) 願書受付前日
1月28日(火)～30日(木) 願書受付
2月4日(火)～6日(木) 志願変更受付
- 校長より、1月28日(火)から始まる、令和2年度入学者選抜に係る願書受付、志願変更受付が始まることを受け、マニュアル等に従った適切な事務処理の徹底及び職員同士の相互チェック機能の強化について再度確認を行い、絶対に事故を起こさないように注意喚起した。
- (39) 令和2年1月28日(火) 事故防止会議(朝の打ち合わせ)【4】
- 学務グループより、「定期試験等における事故防止について」の資料を配付し、職員への協力及び注意喚起を行った。(以後、卒業テスト終了の1月30日(木)まで毎日朝の打ち合わせで注意喚起を行った。)

(40) 令和2年1月30日(木) 事故防止会議(職員会議)【4・5】

○副校長より、啓発資料 Vol.105「入学者選抜の事故防止」を配付し、入試選抜に係るミスは「受検者の一生を左右しかねない」重さについて理解を深めてもらうとともに、点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。また、マニュアルの読み解きをしっかりと行い、疑問に思ったことはそのままにせず、必ず相談することを再度確認した。

(41) 令和2年2月12日(水) 事故防止会議(職員会議)【4】

2月14日(金) 学力検査、17日(月) 18日(火) 面接検査
19日(水)～20日(木) 採点業務、28日(金) 合格発表

○校長より、入試選抜業務について改めて事故防止へ向けた注意喚起を行った。

(42) 令和2年3月4日(水) 事故防止会議(朝の打ち合わせ)【4・5】

○学務グループより、「成績処理について」の資料を配付し、職員への協力及び注意喚起を行った。また、校長より、成績の確定について誤りの無いように相互チェック体制をしっかりと機能させて行うよう、再度注意喚起を行った。

(43) 令和2年3月4日(水) 事故防止会議(職員会議)【1・8】

○副校長より、啓発資料 Vol.106「旅費及び諸手当の適正な受給」を配付し、誤支給や不正受給の未然防止に努めるように注意喚起するとともに、点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

(44) 令和2年3月17日(火) 事故防止会議(職員会議)【1・2・3・5・6・7】

○副校長より、啓発資料 Vol.107「当事者意識って何だろう？」を配付し、不祥事を認めない、生じさせない職場の雰囲気づくりに努めるように注意喚起するとともに、点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

(45) 令和2年3月25日(水) 事故防止会議(職員会議)【2・3】

○副校長より、啓発資料 Vol.108「人権や生徒への影響を配慮した生徒指導」を配付し、指導に際して人権や、生徒の気持ちを尊重することを再確認するとともに、点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

(46) 令和2年3月31日(火) 事故防止会議(職員会議)【5】

○副校長より、「県立高等学校及び県立中等教育学校における主な行政文書の保存期間の目安について(参考)」を配付し、個人情報適切な管理について意識啓発を行った。

【第3回検証】

3学期は、特に、入試選抜業務と、成績処理に関する事故防止へ向けて、職員への注意喚起を管理職から繰り返し徹底して行い、職員全体で事故防止への意識が更に高まったが、個人情報の不適切な管理状況が一部であった。

3月31日(火)の事故防止会議では、今後、このようなことが二度とないよう、全職員が当事者意識を持って事故防止に努めるよう意識を新たにした。

令和元年度（新羽高校）不祥事ゼロプログラム実施状況

課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
【1】 法令遵守意識の向上	公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底	教育公務員としての自覚と職務に対する使命感を持ち、県民から誤解を受けることの無い行動をとることを、全職員で共有した。
【2】 セクハラ・わいせつ行為の防止	職員一人ひとりが当事者意識を持ち、原因・再発防止策について検討し、未然防止についての効果的な取り組みを進める	教育公務員として、生徒や社会に対する職務責任の重さを再確認し、予防に向けて職員間のコミュニケーションが大切であるという意識を全職員で共有し、事故防止に努めた。
【3】 体罰、不適切な指導の防止	体罰によらない指導への理解を深める 教員間の相互チェックが働く体制を整える	職員間のチェック機能を働かせ、体罰を加えてはならないことはもちろんのこと、不適切な発言が、生徒を傷つけ深い心の傷を残すことを、全職員で共有し、事故防止に努めた。
【4】 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底及び職員同士の相互チェック機能の強化	成績処理や調査書作成や入選業務の誤りがその生徒や受検生の人生を狂わしてしまうことを、改めて全職員で共有し、事故防止に努めた。
【5】 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策、	教務手帳の管理等、個人情報 の適切な管理 パスワードの設定、誤廃棄 の防止	個人情報の不適切な管理状況が一部であった。今後、このようなことが二度とないよう、全職員で事故防止についての決意を新たにした。
【6】 交通法規の遵守	交通違反・交通事故防止 酒酔い運転・酒気帯び運転の 未然防止	交通ルールを守り交通事故を起こさないことは、公務員にとって当然のことであり、人身事故は多くの人々に様々な影響があることを、改めて全職員で共有した。
【7】 業務執行体制の確保	情報共有、相互チェック体制、業務協力体制の確認・徹底	風通しのよい職場づくりが、円滑な業務執行につながることを、改めて全職員で共有し、コミュニケーションが大切だということを再確認した。
【8】 会計事務の適正な執行	私費会計事務処理の周知・徹底	私費は、保護者から預かったお金である、という認識を持ち、適正な会計処理を行うことの重要性を全職員で共有した。

○ 令和元年度の達成状況及び令和2年度に取り組むべき課題（学校長意見）

本年度は、昨年度に引き続き、不祥事防止に向けた取組みを繰り返し行った。特に、「わいせつ・セクハラ行為の防止」と「体罰、不適切な指導の防止」については重点課題として取組み、管理職からの指導だけではなく、教職員一人ひとりが未然防止に努め取り組んできた。また、職掌グループが中心となり、他のグループと協力して、組織的に取り組む体制作りも行った。しかしながら、個人情報の不適切な管理状況があった。

次年度については、このようなことが二度とないよう、不祥事の根絶に向けて、本校の全職員が当事者意識を持って、一層の取組推進を継続していく所存です。